

広島県告示第七百八十五号

障害者自立支援法（平成十七年法律第百二十三号）第五十四条第二項の規定によって、指定自立支援医療機関として次の者を指定した。

平成二十三年八月二十二日

広島県知事 湯 崎 英 彦

薬局又は指定訪問看護事業者等

名称	所在地	自立支援医療の種類	指定年月日
あすなる薬局	呉市広古新開八丁目四―二五	育成医療・更生医療	平成二十三年八月一日
有限会社中本薬局 ラザ店	三次市十日市中一丁目一―一〇	育成医療・更生医療	平成二十三年八月一日
四季が丘薬局	廿日市市四季が丘五丁目一―三―六	育成医療・更生医療	平成二十三年八月一日
海田タカズミ薬局	安芸郡海田町幸町八丁目一―四―三	育成医療・更生医療	平成二十三年八月一日